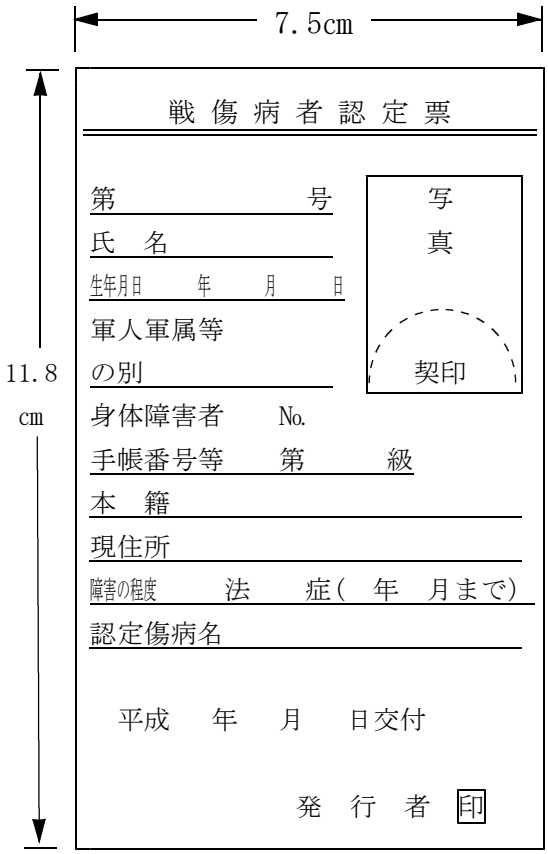
様式第17号（附則第2項関係）

（表）　　（裏）



注　意　事　項

1　療養の給付や更生医療の給付などは、この認定票だけでは受けられませんから、別に請求の手続をとつてください。

2　この認定票の記載事項に変更があつたときは、すぐその旨を届け出てください。

3　この認定票が不要になつたときは、発行者へお返しください。

4　この認定票は、他人に譲つたり、貸したりしてはいけません。

5　この認定票は、破つたり、なくさないよう大切におもちください。